

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月17日
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	03(3555)4064
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理統括グループ統括 秋山 慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	03(3555)4064
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理統括グループ統括 秋山 慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年10月13日開催の当社第80期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年10月13日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金75円 総額733,779,600円

(2) 効力発生日

平成30年10月16日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、大久保 昇、秋山 慎吾、菊池 政男、林 敏寿、宮村 豊嗣、小柳 諭司、廣瀬 秀徳、竹股 邦治の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高井 尚一郎氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	80,890	362	15	(注)1	可決 97.62
第2号議案					
大久保 昇	80,043	1,209	15		可決 96.60
秋山 慎吾	80,111	1,141	15		可決 96.68
菊池 政男	80,237	1,015	15		可決 96.83
林 敏寿	80,227	1,025	15	(注)2	可決 96.82
宮村 豊嗣	80,284	968	15		可決 96.89
小柳 諭司	80,284	968	15		可決 96.89
廣瀬 秀徳	80,902	350	15		可決 97.64
竹股 邦治	80,841	411	15		可決 97.56
第3号議案					
高井 尚一郎	79,512	1,742	15	(注)2	可決 95.96

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上